

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成19年6月1日
(第82期)	至	平成20年5月31日

株式会社中北製作所

E01649

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	2
4. 関係会社の状況	2
5. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態及び経営成績の分析	10
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 所有者別状況	12
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	14
(8) ストックオプション制度の内容	14
2. 自己株式の取得等の状況	15
3. 配当政策	16
4. 株価の推移	16
5. 役員の状況	17
6. コーポレート・ガバナンスの状況	19
第5 経理の状況	21
1. 財務諸表等	22
(1) 財務諸表	22
(2) 主な資産及び負債の内容	47
(3) その他	49
第6 提出会社の株式事務の概要	50
第7 提出会社の参考情報	51
1. 提出会社の親会社等の情報	51
2. その他の参考情報	51
第二部 提出会社の保証会社等の情報	52

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年8月28日
【事業年度】	第82期（自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日）
【会社名】	株式会社中北製作所
【英訳名】	NAKAKITA SEISAKUSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中北 健一
【本店の所在の場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	専務取締役・管理部門管掌並びに経理部長 大平 文人
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	専務取締役・管理部門管掌並びに経理部長 大平 文人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月
売上高（千円）	15,837,825	17,517,826	18,629,039	21,897,470	25,235,397
経常利益（千円）	1,126,874	1,651,215	1,589,387	2,248,043	2,423,876
当期純利益（千円）	575,441	915,870	927,029	1,288,326	1,262,402
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000
発行済株式総数（千株）	19,164	19,164	19,164	19,164	19,164
純資産額（千円）	12,416,073	13,042,347	13,351,721	15,665,347	16,050,767
総資産額（千円）	19,210,663	20,101,483	20,199,190	23,384,491	24,184,424
1株当たり純資産額（円）	681.16	715.60	735.50	817.91	838.11
1株当たり配当額（円） （1株当たり中間配当額）	14.00 (—)	25.00 (—)	25.00 (12.50)	30.00 (12.50)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益（円）	28.56	47.60	51.07	70.37	65.92
※潜在株式調整後1株当たり 当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	64.63	64.88	66.10	67.00	66.37
自己資本利益率（％）	4.65	7.20	7.02	8.88	7.96
株価収益率（倍）	18.21	21.01	26.71	19.24	15.76
配当性向（％）	49.02	52.52	48.95	42.63	45.50
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	1,228,046	△359,701	△651,886	1,406,086	273,267
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	464,615	△1,388,576	△449,602	△974,586	△699,807
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△511,050	△256,405	△678,463	931,360	△623,219
現金及び現金同等物の期末残 高（千円）	4,597,089	2,592,405	812,452	2,175,313	1,125,554
従業員数（人） 〔外、平均臨時雇用者数〕	248 〔117〕	256 〔138〕	270 〔158〕	281 〔184〕	299 〔214〕

（注）1. ※当社は、潜在株式がありませんので、数値を記載しておりません。

2. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 第81期の1株当たり配当額には、会社設立70周年記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

昭和5年5月 中北辨造、大阪市北区松ヶ枝町において自動調節弁の製造開始
昭和12年5月 大阪市北区今井町に移転、株式会社中北製作所設立
昭和14年6月 大阪市城東区蒲生町に移転
昭和35年6月 工場拡張のため大東市に工場建設（第1期工事）
昭和45年5月 大東新工場完成、生産組織を新工場に集約する
昭和46年12月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場する
昭和47年12月 業務一体化のため本社組織を大東市へ移転する
平成6年9月 ISO9001（国際品質保証規格）の認証を取得する

3【事業の内容】

当社には、グループ企業はありません。当社の協力企業とともに、主として船舶用、発電プラント用などの自動調節弁、バタフライ弁、遠隔操作装置を製造及び販売しております。また、協力工場に対して工場用建物の賃貸事業を行っております。

第81期（平成18年6月1日～平成19年5月31日）、第82期（平成19年6月1日～平成20年5月31日）の販売金額により、その比率を示すと、次のとおりであります。

種別	主要製品	販売構成比（％）	
		第81期	第82期
自動調節弁	自力式調整弁 他力式調整弁 遠隔操作弁 シリンダー弁 安全弁 空気式自動制御機器 空気式弁操作アクチュエータ 原子カプラント用バルブ 過熱蒸気減圧減温装置 その他各種自動制御用特殊弁及び調節機器	40.8	37.0
バタフライ弁	手動バタフライ弁 遠隔操作バタフライ弁 超低温用（LNG用）バタフライ弁	29.8	32.0
遠隔操作装置	船用荷役及びバラスト遠隔操作装置 船用遠隔液面指示警報装置	28.8	30.5
不動産賃貸収入	工場用土地建物	0.6	0.5

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
299 [214]	39.3	14.3	6,348,229

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時従業者数（人材会社からの派遣社員を含む）は [] 内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、株式会社北製作所労働組合が組織されており、連合を構成するJAMに属しております。平成20年5月31日現在の組合員数は、195名であります。

昭和33年2月組合結成以来、労使関係はきわめて円満に推移し、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

(以下に掲げる金額には消費税等は含んでいません。)

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のわが国経済は、年度の前半におきましては、民間設備投資、輸出取引が好調でありましたので、景気は概ね順調に推移いたしました。米国におけるサブプライムローンの破綻を契機に、経済環境は一変し景気が減速傾向に転じる中で、原油価格の高騰、素材価格の上昇、穀物相場の上昇が見られる等、景気の先行きは一層不透明になってまいりました。

このような、経営環境にあつて当社は、活況にある造船業界はもとより実績のあるガスタービン用バルブの受注に注力いたしました。又、製造部門におきましては、生産管理をよりきめ細かく行うため、生産管理部門の見直しを行い、工程管理の精度アップと生産性向上を目指したコンピューターシステム（新NAPS）を稼働させ、将来につながる努力も重ねてまいりました。

この結果、受注高では、29,497百万円（対前期比2%増）を獲得し、若干ではありますが前期を上回る実績を上げることができました。品種別では自動調節弁で10,012百万円、バタフライ弁で10,012百万円、遠隔操作装置で9,473百万円となり、前期実績に比べ、自動調節弁と遠隔操作装置ではそれぞれ608百万円、847百万円上回りましたが、バタフライ弁では909百万円下回る結果となりました。

売上高では、25,235百万円を計上し、前期を15%上回る好成績をあげることができました。品種別では、自動調節弁9,316百万円、バタフライ弁8,086百万円、遠隔操作装置7,709百万円、不動産賃貸収入124百万円となり、なかでも、バタフライ弁、遠隔操作装置が前期に比べそれぞれ、23%、22%増加したことが、売上高の増加に寄与いたしました。

利益面では、経常利益で2,423百万円（対前期比8%増）を計上いたしました。材料価格の上昇、製造部門における減価償却費や修繕費の負担増もあり、計画を下回る結果となりました。又、特別損失として、投資有価証券の評価損を計上したこともあり、当期純利益で1,262百万円（対前期比2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が2,195百万円（前年同期比52百万円減）とやや減少し、売上の増加により売上債権が大幅に増加したことや、法人税、設備投資や配当金の支払により、前年同期の1,362百万円の増加から1,049百万円の減少へと大幅なマイナスに転じました。この結果、当事業年度末には1,125百万円（前事業年度末は2,175百万円）となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は273百万円（前年同期は1,406百万円）と大幅な減少となりましたものの、プラスの収入を確保しました。

これは、主として売上の増加により税引前当期純利益が、2,195百万円（対前期比2%減）とほぼ前期並みとなったことや仕入債務の増加等により、売上債権の大幅な増加（1,582百万円、対前期比71%増）を吸収した結果、273百万円の収入となったものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は699百万円（前年同期比274百万円使用減）となりました。

これは、主として設備投資や投資有価証券の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は623百万円（前年同期は931百万円の収入）となりました。

これは主に、配当金に620百万円を使用した結果によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品種別に示すと下表のとおりであります。

品種別	第82期 (19. 6 ~20. 5)	前年同期比 (%)
自動調節弁 (千円)	9,272,932	104.2
バタフライ弁 (千円)	8,047,807	124.0
遠隔操作装置 (千円)	7,659,440	121.9
計 (千円)	24,980,179	115.3

(注) 1. 金額は販売価額で表示しております。

2. 上記の生産実績には、協力工場よりの製品の仕入高が以下のとおり含まれています。

第82期 (19. 6 ~20. 5) (千円)	前年同期比 (%)
8,050,979	119.1

(2) 受注の状況

当事業年度における品種別の受注状況は次のとおりであります。

品種別	第82期 (19. 6 ~20. 5) 受注高 (千円)	前年同期比 (%)	第82期末 (20. 5. 31現在) 受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
自動調節弁	10,011,839	106.5	6,140,515	112.8
バタフライ弁	10,012,328	91.7	11,495,311	120.1
遠隔操作装置	9,473,253	109.8	9,837,900	121.8
計	29,497,420	101.8	27,473,726	119.0

(注) 金額は販売価額で表示しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

当社の製品は直接販売（メーカーへの直納）が主であります、一部は商社を通しても販売しております。

品種別	第82期 (19. 6～20. 5) 販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売構成比 (%)
自動調節弁	9,316,455	104.4	37.0
バタフライ弁	8,085,979	123.8	32.0
遠隔操作装置	7,709,303	122.1	30.5
不動産賃貸収入	123,660	100.1	0.5
計	25,235,397	115.2	100.0

(注) 1. 金額は販売価額で表示してあります。

2. 最近2事業年度の主要な輸出先、輸出高及び輸出比率は次のとおりであります。

また、()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	第81期 (18. 6～19. 5)		第82期 (19. 6～20. 5)	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
中国 (香港)	2,222,028	53.1	2,793,121	55.5
韓国	1,749,617	41.8	1,930,808	38.4
台湾	102,635	2.5	100,407	2.0
その他	108,130	2.6	210,267	4.2
計	4,182,412 (19.1 %)	100.0	5,034,606 (20.0 %)	100.0

3. 最近2事業年度の主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する比率

相手先	第81期 (18. 6～19. 5)		第82期 (19. 6～20. 5)	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
三菱重工業株	2,470,677	11.3	2,524,569	10.0
康立発展有限公司	1,788,084	8.2	2,579,396	10.2

3【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針と当面の対処すべき課題

当社は永年にわたり、船用向けバルブ、装置、各種プラント向けバルブの製造に携わり多くの技術、ノウハウを培い、経験を積んでまいりました。この技術と経験を基礎に「進取発展」の社是のもと、「新技術」へのたゆまぬ研鑽とより合理性を求めた「もの作り」の途へのあくなき努力により、時代の要求を先取りできる企業体質作りに邁進いたします。

当社の生産は、すべてお客様の仕様による「もの作り」ということで、すべてが多品種少量生産となります。このことは、工作機械の長時間運転も叶わず、組立ラインでは、すべて手作業ということで、この中でいかに生産性を上げるかが永遠の命題となります。当社といたしましては、この永遠の命題に飽くなき努力を重ね、売上高の拡大、利益率の改善に取り組んで行くことが、第一義的課題であると認識しております。

当社製品の船舶向け需要動向といたしましては、新造船建造はなお活況を呈してはおりますが、最近の資材価格高騰等によりコストアップ要因が増大してきており、昨今のサブプライムローンの破綻を契機とする世界経済の腰折れ懸念を考え合わせますと、予断を許さない状況となってきております。また、船種別に見れば、今後LNG船建造の増加が見込まれることから、LNG船のカーゴラインに使用される超低温バラフライ弁を株式会社サクラとの業務提携により当社製品のラインナップに加え、その受注獲得に向けた営業活動を展開するとともに生産を開始いたしました。当事業年度中に約2億円の売上を計上いたしました。

陸上向け需要動向といたしましては、コンバインドサイクル発電プラントの建設増加を背景に、ガスタービン用の大型高温弁の需要増加が期待されるため、生産ラインの整備を完了しており、更に受注拡大を計ります。また、世界的なエネルギー資源の高騰により原子力発電への回帰の傾向も顕著になってきておりますので、原子力発電プラントへの当社の豊富な納入実績を生かすべく受注活動を展開する予定であります。

当面の対処すべき課題といたしましては、事業環境には恵まれておりますものの資材価格の高騰等利益圧迫要因も継続しており、景気の先行きへの不透明感が拡大するなかで、船舶需要への影響も懸念されるところでありますが、新コンピューターシステムの稼働を軸に利益率の改善、競争力の強化等、更なる生産性向上への努力を継続し、時代のニーズに即応する製品の開発、改良に努め、企業体質の強化に飽くなき努力を重ね、明日の中北を拓いてまいる所存であります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を導入致しました。

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値は、

- ①熟練した技術を有する人的資産及び高度な品質管理体制に裏打ちされた高度な技術力・品質管理力
- ②長年にわたる顧客との強固な信頼関係
- ③創業以来、脈々と生き続ける「フロンティア・スピリット（進取発展）」

をその源泉としております。

当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

① 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値を向上させ、上記基本方針を実現するため、品質管理体制の確立に向けた取組みとして、米国機械学会（ASME）の認定やISO9001の認証の取得による、顧客からの信頼に耐える製品の供給体制の確立や、NAPS（NAKAKITA Production Control System）と称する、設計出図から調達、入在庫、加工、組立、検査に至る一連の生産管理システムの効率的な運用等を実施しております。加えて、次世代の新製品の開発、新需要の開拓に向けた取組みとして、株式会社ササクラとの業務提携により、今後の建造の増加が期待されるLNG船のカーゴライン用超低温バタフライ弁を開発し、平成19年5月期より受注を開始しましたが、平成20年5月期には約2億円の売上を計上しました。また陸上分野では、需要の伸長著しいガスタービン向けバルブに関し、燃料供給バルブの高応答アクチュエーター（駆動部）を欧州メーカーとの提携により開発し、バルブと一体で販売する計画を推し進めております。

さらに、当社は、平成18年9月に外部有識者を含めたコンプライアンス委員会を設置し、内部監査室とも連動しながらコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。今般、当社は、コーポレート・ガバナンスの体制を更に強化することを目的として、第81回定時株主総会において、新たに社外取締役を1名選任いたしました。これらの施策により、経営監視機能の強化を図り、効率的かつ透明性の高い企業経営を実現してまいります。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、本プランについて株主の皆様のご意思を反映すべく、平成19年8月29日開催の第81回定時株主総会において、本プランについての当社株主の皆様のご意思をお諮りさせていただき、ご賛同を得ました。

本プランは、当社が発行者である株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（当社取締役会が友好と認めるものを除き、以下「買付等」と総称します。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うことなどを可能とし、また、上記基本方針に反し当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることを目的としております。

本プランは、買付等のうち、a.当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、またはb.当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。当社は、当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに規定する手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）等が、独立社外者から構成される独立委員会に提供され、その判断を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

この新株予約権には、当該買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項などが付されており、当該買付者等以外の株主の皆様は、原則として、新株予約権の行使に際して出資される財産の、株式1株あたり1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより、新株予約権1個につき当社普通株式1株を取得することができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第81回定時株主総会において、本プランの更新について株主の皆様のご承認をいただきましたので、第81回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとなりました。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が権利行使期間内に、金銭の払込その他新株予約権行使のを行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式の交付と引換えに新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、原則として保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません）。

3 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

① 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 2 ①の取組み）について

当社の、品質管理体制の確立に向けた取組み及び次世代の新製品の開発、新需要の開拓に向けた取組み、ならびにコーポレート・ガバナンス強化のためのコンプライアンス委員会の設置や社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

したがって、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 2 ②の取組み）について

本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第81回定時株主総会において株主の皆様のご意思をお諮りしたこと、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間は第81回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいた結果3年間更新されたこと、その上、当社株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、設備の状況、経理の状況に関する事項のうち、当社の経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成20年5月31日）現在において当社が判断したものであります。

景気は、サブプライムローンの破綻を契機とする世界経済の減速傾向が一段と顕著になってきており、原油高の定着によるガソリン高の進行や素材価格の高騰等により、諸物価のインフレ傾向も見られるなど予断を許さない状況となっておりますが、今後資源の争奪戦は一層激しさを増すものと思われ、これらのことが経済の波乱要因となれば、当社の経営環境にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社といたしましては、地球環境的立場からも今後の需要拡大が見込めますLNG輸送船向けバルブ・装置の拡販に努め、ガスタービン向けバルブの高付加価値化を目指し技術提携を含めて引き続き対応するとともに新たに稼働いたしましたコンピューターシステムを活用することにより、これらの不安材料に取り組む所存であります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が技術援助等を受けている契約として、平成17年7月29日、株式会社ササクラとの間で「業務提携基本合意書」を取り交わした、LNG船用超低温バタフライ弁の製造販売に関する業務提携契約があります。

その主な内容は、以下のとおりであります。

(1) 株式会社ササクラの設計による超低温バタフライ弁で、原則として、日本、韓国、中国で建造されるLNG運搬船に搭載されるものを対象とする。

(2) 当社は、当社が製造販売した超低温弁の正味販売価格の5%を技術料として、株式会社ササクラに支払う。

(3) 契約期間は、契約日から5年間とする。また、両社の合意により契約満了日から1年間ずつ自動更新できるものとする。もし、両社の間で合弁会社を設立したときは、その設立の日までとする。

6【研究開発活動】

当社の研究開発は、急進する技術革新に対処し、かつ各需要先のニーズに即応する製品の開発を目指して、設計部門を中心に基礎研究を行っておりますが、現在のところ研究開発を専門に担当する部門はなく、必要に応じて研究開発プロジェクトチームを結成して対処しております。

また、当社では既存の分野、製品の改良に対する支出は日常的に行っておりますが、新たな分野の研究開発費に該当する支出がありませんので、研究開発費の総額は記載しておりません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。以下の諸点に関する当社の判断と見積もりは、財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

①売上の計上について

当社の売上高は、原則として発注書等に基づき顧客に対して製品が出荷された時点、又はサービスの提供がなされた時点で計上しております。

②貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等については個別に回収不能見込額を計上しております。

③投資及び固定資産の減損

投資有価証券等については、時価の下落率が50%以上の場合はすべて評価減の対象とし、30%以上50%未満の場合は2事業年度以上継続した時に個別に回復可能性を検討した上で、評価減の対象としております。

固定資産等については、製造事業部門と賃貸事業部門とにグルーピングし、各事業ごとに将来キャッシュ・フローを見積り、これをもとにして減損の兆候の判定をおこない、減損損失計上の検討を行います。

④退職給付費用

従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や期待運用収益等の前提条件に基づき算出されております。当社の場合、割引率1.8%、期待運用収益率2.5%と見積もり、現在の運用状況と近似の数値を採用しております。

また、当社は適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成19年6月1日をもって同じ確定給付年金制度であるキャッシュバランス・プランへ移行しました。この移行に伴う影響は、限定的であります。

⑤偶発事象

係争事件等の偶発事象による費用負担額は、その発生の可能性が確実に金額が合理的に見積もり可能な時点で計上しております。

(2) 当事業年度の財政状態及び経営成績の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比べ800百万円増加の24,184百万円となりました。

これは、売上高が3,338百万円増加したことにより受取手形及び売掛金が1,583百万円増加したこと及び棚卸資産が材料手当等により387百万円増加したことが、主要な要因であります。その一方、現金及び預金が1,649百万円、減少しました。また、設備投資として790百万円のキャッシュ・フローを投入した結果、有形固定資産が150百万円の増加、新システムの稼働により無形固定資産（ソフトウェア）が264百万円の増加となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金が882百万円増加しました。これは生産増に伴う仕入高の増加によるものであります。

純資産の部では、当期純利益により利益剰余金が増加した結果、前事業年度末と比べ385百万円の増加となりました。内訳は利益剰余金が640百万円の増加し、株式市場の低迷によりその他有価証券評価差額金が前事業年度に比べ252百万円の減少となりました。

なお、利益面では、当期純利益が1,262百万円と前事業年度に比べ2%の減少となり、資材高の影響等により売上増加に見合う利益増を確保することができませんでした。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要」をご参照ください。

第3【設備の状況】

(以下に掲げる金額には消費税等は含んでおりません。)

1【設備投資等の概要】

当社では、好調な新造船建造に係る当社船用製品の受注残高の増加に対応するため、製造ラインの整備・拡充を計る設備投資を進めておりますが、前事業年度末に計画した重要な設備の新設及び改修につきましては、建築確認申請手続きの遅延等により未だに着工に至らず、次期に繰り越しとなりました。

2【主要な設備の状況】

平成20年5月31日現在の各事業所別の主要な設備配置の状況は次のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	その他設 備 (千円)	合計 (千円)	
工場 (大阪府大東市)	自動調節弁・遠隔操作装置 生産設備	179,625 (25,204.79)	379,763	16,117	858,893	90,612	1,525,011	226
本社 (大阪府大東市)	統括業務及び販売設備	2,216 (325.73)	5,745	66	—	4,467	12,495	41
東京営業所 (東京都港区)	販売設備	— (—)	191	—	—	283	474	20
北九州営業所 (北九州市小倉北区)	販売設備	— (—)	339	—	—	388	727	12
協力工場 (大阪府大東市他)	貸工場	1,366,345 (17,204.57)	419,984	15,845	10,966	16,496	1,829,637	—
白浜保養所 (和歌山県田辺市)	従業員厚生設備	980 *(46.29)	3,568	—	—	—	4,548	—
合計		1,549,166 (42,781.38)	809,592	32,029	869,859	112,247	3,372,896	299

- (注) 1. 白浜保養所土地面積 (*46.29㎡) は共有持分按分面積及び区分所有面積であります。
 2. その他設備は、車両運搬具・工具器具備品であります。
 3. 主なリース契約設備は、次のとおりであります。

設置事業所	設備内容	数量	リース期間 (年)	リース料 (年間) (千円)
本社及び工場	汎用小型コンピュータ及び周辺機器・端末機・CADシステム	1式	5	13,777
	数値制御工作機械	5台	1	1,789
	車両運搬具	24台	1～5	10,482
計				26,048

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率、資金負担等を総合的に勘案し計画しております。当事業年度末における重要な設備の新設及び改修の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社・工場 (大阪府大東市)	材料倉庫・溶接工場の移設(新設)及び簡易立体駐車場	840	—	自己資金	平成20.9	平成21.4	工場内材料移動の効率化及び工場敷地の有効利用
同上	船用弁遠隔操作装置工場の拡大	100	—	自己資金	平成21.3	平成21.4	船用弁遠隔操作装置製造能力の増加

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,164,000
計	76,164,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,164,000	19,164,000	大阪証券取引所 (市場第2部)	—
計	19,164,000	19,164,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年3月27日 (注)1	△1,700	19,164	—	1,150,000	—	515,871

(注)1. 株式の消却

(5)【所有者別状況】

平成20年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	16	9	67	15	1	1,148	1,256	—
所有株式数 (単元)	—	4,086	17	2,852	365	2	11,777	19,099	65,000
所有株式数の 割合(%)	—	21.40	0.09	14.93	1.91	0.01	61.66	100	—

(注)1. 自己株式12,887株は、「個人その他」欄に12単元、「単元未満株式の状況」欄に887株を含めて記載しています。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成20年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
宮田 彰久	東京都千代田区	2,783	14.52
中北 博	兵庫県尼崎市	1,259	6.57
宮田 和子	東京都千代田区	1,000	5.22
中北 健一	兵庫県尼崎市	868	4.53
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-1	555	2.90
中北 修	兵庫県尼崎市	550	2.87
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	450	2.35
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	432	2.26
住友信託銀行(株)	大阪府中央区北浜4丁目5-33	400	2.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	400	2.09
計		8,698	45.40

(注) 前事業年度末現在主要株主でなかった宮田彰久氏は、当事業年度末では主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	19,087,000	19,087	—
単元未満株式	普通株式 65,000	—	—
発行済株式総数	19,164,000	—	—
総株主の議決権	—	19,087	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株 (議決権 1個) 含まれています。

② 【自己株式等】

平成20年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱中北製作所	大阪府大東市深野 南町1番1号	12,000	—	12,000	0.1
計	—	12,000	—	12,000	0.1

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に規定する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成一年一月一日) での決議状況 (取得期間 平成一年一月一日～平成一年一月一日)	—	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,739	2,419,449
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	12,887	—	12,887	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主の皆様への利益配分につきましては、安定した配当を継続することを基本とし、当該期の業績や翌期の予想を斟酌し具体的配当額を決定しております。具体的には配当性向50%を当面の目標にまいります。また、当社は、株主の皆様に対する利益還元の一環として自己株式の取得及び消却を検討し、かつ実施してまいりましたが、今後も機動的な自己株式の取得を検討してまいりたいと存じます。

当社は、剰余金の配当につきましては年2回の配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議により期末配当を、また、取締役会の決議により毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

内部留保資金につきましては、事業環境の変化に積極的に対応するために更なる財務体質の強化を計り安定した経営基盤作りに資するとともに設備投資に活用する所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年1月18日 取締役会決議	287,270	15.0
平成20年8月27日 定時株主総会決議	287,266	15.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月
最高(円)	520	1,160	1,520	1,610	1,590
最低(円)	235	519	880	985	770

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第2部における市場相場によっています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月	平成20年4月	平成20年5月
最高(円)	1,125	1,100	1,100	905	951	1,050
最低(円)	871	875	897	770	885	944

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第2部における市場相場によっています。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		中北 健一	昭和24年1月25日生	昭和48年4月 株式会社中北製作所入社 昭和55年9月 営業課長 昭和58年9月 営業部次長 昭和60年8月 取締役・営業本部長 平成5年8月 常務取締役・営業本部長 平成9年2月 代表取締役常務取締役・営業本部長 平成11年8月 代表取締役専務取締役・営業本部長 平成16年8月 代表取締役社長(現)	(注)3	868
代表取締役 専務取締役		信龍 吉郎	昭和10年4月13日生	昭和29年3月 株式会社中北製作所入社 昭和56年9月 設計課長 平成3年9月 技術部長(装置設計担当) 平成5年8月 取締役・技術部長(装置設計担当) 平成16年8月 常務取締役 平成18年8月 総務部長を兼務 平成20年8月 代表取締役専務取締役(現)	(注)3	10
専務取締役	管理部門管掌 並びに経理部長	大平 文人	昭和24年11月3日生	昭和47年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 平成11年4月 同行大阪駅前法人営業部長 平成13年5月 株式会社関西銀行(現株式会社関西アーバン銀行)本店支配人 平成16年2月 同行常務取締役兼常務執行役員 平成16年6月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成20年6月 当社経理部顧問 平成20年8月 専務取締役・管理部門管掌並びに経理部長(現)	(注)3	5
取締役	計装設計担当 技術部長	澤田 秀美	昭和20年12月24日生	昭和39年3月 株式会社中北製作所入社 平成7年9月 技術部長(計装設計担当) 平成9年6月 理事・技術部長(計装設計担当) 平成9年8月 取締役・技術部長(計装設計担当)(現)	(注)3	6
取締役	営業本部長兼 装置設計担当 技術部長	池田 昭彦	昭和30年7月20日生	昭和55年4月 株式会社中北製作所入社 平成2年9月 技術部装置設計課長 平成8年9月 技術部次長(装置設計担当) 平成9年9月 技術部長(装置設計担当) 平成17年8月 取締役・技術部長(装置設計担当)(現) 平成20年8月 取締役・営業本部長(現)	(注)3	4
取締役	内部監査室長	加藤 健次	昭和20年7月11日生	昭和45年2月 株式会社中北製作所入社 平成5年8月 営業課長 平成14年9月 営業部長 平成17年4月 理事・営業部長 平成19年8月 取締役・営業部長 平成20年8月 取締役・内部監査室長(現)	(注)3	4
取締役		川端 伸也	昭和22年8月20日生	昭和49年4月 検事任官(大阪等の地検検事歴任) 平成12年4月 大阪高検刑事部長 平成13年10月 最高検察庁検事 平成19年1月 検事退官 平成19年5月 弁護士登録(京都弁護士会)(現) 平成19年8月 取締役(現) 平成20年6月 株式会社加ト吉顧問(現)	(注)3	-
取締役	品質保証部長	黒木 宣行	昭和30年8月12日生	昭和57年10月 株式会社中北製作所入社 平成8年8月 計装設計課長 平成16年9月 技術部次長(計装設計担当) 平成17年8月 品質保証部長 平成20年8月 取締役・品質保証部長(現)	(注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤監査役)		廣谷 八郎	昭和11年9月15日生	昭和35年10月 株式会社中北製作所入社 昭和55年9月 営業課長 平成5年8月 営業部次長 平成8年9月 理事・営業部長 平成10年8月 常勤監査役(現)	(注) 4	5
監査役		保科 芳宏	昭和16年12月20日生	昭和40年3月 株式会社中北製作所入社 平成11年4月 品質保証部長 平成13年12月 参事・品質保証部長 平成18年3月 参事・内部監査室長 平成20年6月 監査役(現)	(注) 4	—
監査役		藤内 浩行	昭和13年9月6日生	昭和37年4月 株式会社住友銀行入行 昭和62年4月 同行消費者金融部審査役 平成3年1月 丸一鋼管株式会社経理部長 平成3年6月 同社取締役・経理部長 平成9年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社顧問(現) 平成14年8月 株式会社中北製作所監査役(現)	(注) 5	5
監査役		小網 和秀	昭和18年9月3日生	昭和41年4月 株式会社三和銀行入行 平成3年1月 同行上本町支店長 平成4年9月 同行融資部(東京)部付部長 平成6年7月 田辺製菓株式会社入社 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 平成19年6月 同社常務執行役員 平成19年8月 株式会社中北製作所監査役(現)	(注) 5	—
計						915

(注) 1. 取締役川端伸也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役藤内浩行及び小網和秀は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成20年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成20年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成19年8月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
坂井 尚美	昭和7年10月2日	昭和36年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 昭和38年4月 坂井法律事務所設立 昭和48年4月 大阪弁護士会副会長 平成14年1月 至誠総合法律事務所共同設立(現)	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業統治上、コーポレート・ガバナンスの重要性につきましては十分認識しており、経営の迅速な意志決定、経営の透明性、公正性を高めるため、適時適切な情報開示に努めるとともに、現行の取締役・監査役体制をはじめとする社内体制の強化に努めております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

①会社の機関について

当社は、監査役制度採用会社であります。当社の監査役は4名で構成されており、うち2名の社外監査役を選任しております。監査役は取締役会には必ず出席し、職責の異なる取締役と監査役は、それぞれの視点から、法令・定款等に違反しないように、チェックしております。社外監査役と当社の間には取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外監査役とは、当社定款第37条及び会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額となります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限ります。なお、監査役が欠けた場合に備え、補欠の社外監査役を1名選任しております。

経営上の意志決定及び業務執行を担う機関としての取締役会の運営につきましては、従来より、取締役の人数を絞り、適正な規模により取締役会が十分な議論による迅速かつ的確な意志決定ができるように、取締役会の機能を高めております。提出日現在、取締役8名にて構成されております。そのうち、平成19年8月29日開催の定時株主総会において、当社において最初の社外取締役が1名選任されており、取締役の意志決定及び職務の執行においてより客観的な視点が導入されると考えております。

社外取締役と当社の間には取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外取締役とは、当社定款第29条及び会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額となります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限ります。

②取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制及びその他の諸施策

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び使用人が業務を遂行する上で遵守すべき「中北製作所の行動規範」を制定し、その徹底を図る。
2. コンプライアンス体制をさらに充実・強化するために外部有識者を含むコンプライアンス委員会を設置する。
3. 内部通報制度を設け、法令等の違反を早期に発見し、未然に防ぐ体制を整える。
4. 社長直属の内部監査室を設置し、内部統制システムの実効性を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に関する規程等に基づき、適切に保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関しては、リスク管理に関する規程を定め、同規程に従ってリスク管理体制を構築するものとする。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、危機管理にあたるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会が十分な議論による迅速かつ的確な意思決定ができるように、取締役の人数を絞り、少人数体制とする。
2. 取締役及び各職場の所属長が参加する総合会議を月1回開催し、具体的な打合せを行う。
3. 取締役の日々の業務執行については、職務分掌に関する規程により、権限委譲を行い、業務執行の効率化を図る体制とする。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。その人事は、取締役と監査役が協議して決定する。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 監査役は、取締役会のほか、取締役および各職場の所属長が参加し月1回定例的に開催する総合会議等に出席することができるものとし、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じて取締役等にその説明を求めることができるものとする。
2. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告するものとする。

(7) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、適宜、内部監査室、会計監査人と意見・情報交換等を行い、緊密な連携を図るものとする。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

内部統制、コンプライアンス体制の整備につきましては、社長直属の内部監査室を平成18年3月に設置し、監査役会とも連携しながら外部の弁護士等により組織されたコンプライアンス委員会に参加して、その任にあたっております。コンプライアンスマニュアルの策定にも参画し、平成18年8月に完成して全従業員に配布し、実効性を高めるため浸透をはかっているところであります。なお、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の実施初年度を迎えるにあたり、当社は、従来専属1名でありました内部監査室の充実を図るため平成20年8月に取締役1名を内部監査室長に任命し、さらに専任スタッフ1名を加えた専属2名体制としました。

監査機能としましては、監査役が前述のとおり取締役会等の重要会議には必ず出席するとともに、以前よりISO監査に伴う業務監査も担当しておりますので、内部監査室の監査と無駄に重複することのないように、それぞれの立場から有効な監査を行うため計画段階から十分な打ち合わせと調整の上で、内部監査を実施することとしております。

(3) 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社の会計監査人であります公認会計士渡邊尚志氏及び公認会計士西納功氏の共同監査を受けております。監査役と会計監査人は、監査の基本方針、基本計画を協議するほか、随時に監査の現況について意見交換し、中間期末及び期末監査結果の報告前に必要な協議を行っております。

監査の状況及び監査報酬は次のとおりです。

①業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数

公認会計士渡邊尚志事務所	渡邊 尚志氏	5年
公認会計士西納功事務所	西納 功氏	1年

②審査体制について

公認会計士 前田 武和氏に委嘱しております。

③監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名、会計士補 1名

④監査報酬の内訳

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に係る報酬 17百万円
上記以外の報酬はありません。

(4) 役員報酬について

社内取締役	137百万円
社外取締役	7百万円
社内監査役	15百万円
社外監査役	9百万円

(5) 取締役の定員及び選任の決議要件

当社は、取締役の定員を10名以内とする旨、及び、取締役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、かつ、選任決議については累積投票を排除する旨、定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

当社は、経営状況・財産状況その他の事情に応じて、機動的に自己の株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、第81期（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第82期（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第81期（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）の財務諸表については、公認会計士岡田孝次氏ならびに公認会計士渡邊尚志氏により監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第82期（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）の財務諸表について、公認会計士渡邊尚志氏ならびに公認会計士西納 功氏により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度	公認会計士岡田孝次氏ならびに公認会計士渡邊尚志氏
当事業年度	公認会計士渡邊尚志氏ならびに公認会計士西納 功氏

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年5月31日)		当事業年度 (平成20年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		4,260,313		2,610,554	
2 受取手形		1,748,884		1,595,265	
3 売掛金		7,690,971		9,427,442	
4 製品		869,033		875,228	
5 原材料		1,018,788		1,629,860	
6 仕掛品		1,172,140		941,501	
7 前渡金		574,000		562,000	
8 前払費用		13,554		13,638	
9 繰延税金資産		223,220		289,350	
10 その他		67,492		108,844	
11 貸倒引当金		△48,140		△57,770	
流動資産合計		17,590,261	75.2	17,995,915	74.4
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※1				
1 建物		870,542		809,592	
2 構築物		33,298		32,029	
3 機械及び装置		349,797		869,859	
4 車両運搬具		32,708		11,097	
5 工具器具備品		112,307		101,150	
6 土地		1,549,166		1,549,166	
7 建設仮勘定		278,810		4,101	
有形固定資産合計		3,226,631	13.8	3,376,997	14.0
(2) 無形固定資産					
1 ソフトウェア		11,059		275,465	
2 電話加入権		3,027		3,027	
3 その他		988		921	
無形固定資産合計		15,075	0.1	279,414	1.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年5月31日)		当事業年度 (平成20年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		2,030,286		1,936,833	
2 定期預金		100,000		100,000	
3 従業員長期貸付金		8,630		6,260	
4 再生債権等		3,123		2,306	
5 繰延税金資産		93,886		199,035	
6 その他		319,719		289,968	
7 貸倒引当金		△3,123		△2,306	
投資その他の資産合計		2,552,522	10.9	2,532,097	10.5
固定資産合計		5,794,230	24.8	6,188,509	25.6
資産合計		23,384,491	100.0	24,184,424	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形		889,599		983,511	
2 買掛金		2,606,586		3,394,966	
3 短期借入金		1,870,000		1,870,000	
4 未払金		432,200		268,542	
5 未払費用		113,383		97,406	
6 前受金		17,513		12,878	
7 賞与引当金		272,000		286,000	
8 役員賞与引当金		27,840		30,410	
9 未払法人税等		628,901		497,940	
10 その他		10,708		14,063	
流動負債合計		6,868,733	29.4	7,455,718	30.8
II 固定負債					
1 退職給付引当金		737,980		573,188	
2 役員退職引当金		103,430		95,750	
3 その他		9,000		9,000	
固定負債合計		850,410	3.6	677,938	2.8
負債合計		7,719,143	33.0	8,133,657	33.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年5月31日)		当事業年度 (平成20年5月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金			1,150,000	4.9	1,150,000	4.8
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		515,871			515,871	
(2) その他資本剰余金						
自己株式処分差益		963,715			963,715	
資本剰余金合計			1,479,586	6.3	1,479,586	6.1
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		287,500			287,500	
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		8,000,000			8,000,000	
繰越利益剰余金		4,366,994			5,006,952	
利益剰余金合計			12,654,494	54.1	13,294,452	55.0
4 自己株式			△3,729	△0.0	△6,148	△0.0
株主資本合計			15,280,352	65.3	15,917,890	65.8
II 評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価差額金			384,994		132,876	
評価・換算差額等合計			384,994	1.7	132,876	0.6
純資産合計			15,665,347	67.0	16,050,767	66.4
負債純資産合計			23,384,491	100.0	24,184,424	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月 31日)		比率 (%)	当事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月 31日)		比率 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
I 売上高							
1 売上高			21,897,470	100.0		25,235,397	100.0
II 売上原価							
1 製品期首棚卸高		929,674			869,033		
2 当期製品製造原価		11,061,385			12,757,567		
3 当期製品仕入高		6,760,620			8,050,979		
合計		18,751,680			21,677,580		
4 製品期末棚卸高		869,033	17,882,646	81.7	875,228	20,802,351	82.4
売上総利益			4,014,824	18.3		4,433,046	17.6
III 販売費及び一般管理費							
1 販売手数料		89,921			82,116		
2 運賃荷造費		480,007			578,751		
3 給料手当		518,821			554,423		
4 福利厚生費		95,756			97,183		
5 賞与引当金繰入額		70,665			73,530		
6 役員賞与引当金繰入額		51,840			58,810		
7 退職給付費用		16,517			14,932		
8 通信費		21,473			26,494		
9 旅費交通費		30,892			33,891		
10 減価償却費		35,873			65,658		
11 租税公課		52,820			55,313		
12 貸倒引当金繰入額		3,860			9,500		
13 その他		332,920	1,801,369	8.2	388,514	2,039,119	8.1
営業利益			2,213,454	10.1		2,393,926	9.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		21,680			31,549		
2 受取配当金		15,494			34,328		
3 為替差益		25,891			—		
4 雑収入		10,046	73,112	0.3	12,433	78,311	0.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月 31日)		比率 (%)	当事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月 31日)		比率 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
V 営業外費用							
1 支払利息		18,747			26,060		
2 為替差損		—			14,879		
3 固定資産除却損		15,998			4,925		
4 雑損失		3,776	38,522	0.1	2,495	48,361	0.2
経常利益			2,248,043	10.3		2,423,876	9.6
VI 特別損失							
1 投資有価証券評価損		—	—	0.0	228,784	228,784	0.9
税引前当期純利益			2,248,043	10.3		2,195,092	8.7
法人税、住民税及び事業税		895,500			931,000		
法人税等調整額		64,217	959,717	4.4	1,689	932,689	3.7
当期純利益			1,288,326	5.9		1,262,402	5.0

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)		当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
1 材料費		6,525,445	59.0	7,439,757	59.4
2 労務費		1,714,861	15.5	1,790,774	14.3
3 経費		2,818,348	25.5	3,296,395	26.3
(うち減価償却費)		(157,733)		(288,112)	
(うち外注加工費)		(1,720,094)		(1,871,142)	
当期総製造費用		11,058,655	100.0	12,526,928	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,174,870		1,172,140	
合計		12,233,525		13,699,068	
期末仕掛品棚卸高		1,172,140		941,501	
当期製品製造原価		11,061,385		12,757,567	

前事業年度	当事業年度
<p>1 原価計算の方法</p> <p>個別実際原価計算制度を採用しております。</p> <p>当期からより正確に製造原価を把握するため、製造番号別に原価を収集する個別実際原価計算制度によることとしました。期中は、材料費及び外注費以外は予定原価によっており、原価差額は、期末の棚卸資産への原価の配賦を厳密に行うことによりすべて売上原価に配賦しております。</p>	<p>1 原価計算の方法</p> <p>個別実際原価計算制度を採用しております。</p>

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年6月1日 至平成19年5月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			自己株式処分差益			別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年5月31日 残高 (千円)	1,150,000	515,871	—	515,871	287,500	8,000,000	3,532,501	11,820,001	△324,469	13,161,403
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△226,916	△226,916	—	△226,916
剰余金の配当（中間配当額）	—	—	—	—	—	—	△226,916	△226,916	—	△226,916
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,288,326	1,288,326	—	1,288,326
自己株式の処分	—	—	963,715	963,715	—	—	—	—	321,284	1,285,000
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△544	△544
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	963,715	963,715	—	—	834,493	834,493	320,740	2,118,948
平成19年5月31日 残高 (千円)	1,150,000	515,871	963,715	1,479,586	287,500	8,000,000	4,366,994	12,654,494	△3,729	15,280,352

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年5月31日 残高 (千円)	190,318	190,318	13,351,721
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△226,916
剰余金の配当（中間配当額）	—	—	△226,916
利益処分による役員賞与	—	—	—
当期純利益	—	—	1,288,326
自己株式の処分	—	—	1,285,000
自己株式の取得	—	—	△544
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	194,676	194,676	194,676
事業年度中の変動額合計（千円）	194,676	194,676	2,313,624
平成19年5月31日 残高 (千円)	384,994	384,994	15,665,347

当事業年度（自平成19年6月1日 至平成20年5月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			自己株式処分差益			別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年5月31日 残高 (千円)	1,150,000	515,871	963,715	1,479,586	287,500	8,000,000	4,366,994	12,654,494	△3,729	15,280,352
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△335,174	△335,174	—	△335,174
剰余金の配当（中間配当額）	—	—	—	—	—	—	△287,270	△287,270	—	△287,270
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,262,402	1,262,402	—	1,262,402
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△2,419	△2,419
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	—	639,957	639,957	△2,419	637,538
平成20年5月31日 残高 (千円)	1,150,000	515,871	963,715	1,479,586	287,500	8,000,000	5,006,952	13,294,452	△6,148	15,917,890

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年5月31日 残高 (千円)	384,994	384,994	15,665,347
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△335,174
剰余金の配当（中間配当額）	—	—	△287,270
利益処分による役員賞与	—	—	—
当期純利益	—	—	1,262,402
自己株式の処分	—	—	—
自己株式の取得	—	—	△2,419
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△252,118	△252,118	△252,118
事業年度中の変動額合計 (千円)	△252,118	△252,118	385,420
平成20年5月31日 残高 (千円)	132,876	132,876	16,050,767

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		2,248,043	2,195,092
減価償却費		193,606	353,770
貸倒引当金の増加減少 (△) 額		△7,999	8,813
賞与引当金の増加減少 (△) 額		21,000	14,000
役員賞与引当金の増加減少 (△) 額		51,840	58,810
退職給付引当金の増加減少 (△) 額		△205,488	△164,791
役員退職引当金の増加減少 (△) 額		—	△7,680
受取利息及び配当金		△37,174	△65,877
支払利息		18,747	26,060
有形固定資産除却損		15,926	4,925
有形固定資産売却損益 (△)		72	—
投資有価証券評価損益 (△)		—	228,784
売上債権の増加 (△) 減少 額		△922,888	△1,582,851
棚卸資産の増加 (△) 減少 額		△1,918	△386,627
前渡金の増加 (△) 減少 額		13,163	12,000
仕入債務の増加減少 (△) 額		477,976	882,292
役員賞与の支払額		△72,000	△56,240
その他		261,256	△223,943
小計		2,054,161	1,296,538
利息及び配当金の受取額		36,714	64,804
利息の支払額		△20,992	△26,114
法人税等の支払額		△663,796	△1,061,961
営業活動によるキャッシュ・ フロー		1,406,086	273,267

		前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増加 (△) 減少額		△500,000	600,000
投資有価証券の取得による支出		△409,149	△559,344
投資有価証券の売却による収入		297,511	—
有価証券の取得による支出		△100,510	—
有価証券の売却による収入		600,393	—
有形固定資産等の取得による支出		△851,868	△790,141
有形固定資産の売却による収入		28	16,740
保険の積立による支出		△48,900	—
その他		37,909	32,937
投資活動によるキャッシュ・フロー		△974,586	△699,807
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増加による収入		100,000	200,000
短期借入金の返済による支出		—	△200,000
配当金の支払額		△453,094	△620,800
自己株式の売却による収入		1,285,000	—
自己株式の取得による支出		△544	△2,419
財務活動によるキャッシュ・フロー		931,360	△623,219
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加減少額		1,362,861	△1,049,759
VI 現金及び現金同等物の期首残高		812,452	2,175,313
VII 現金及び現金同等物の期末残高		2,175,313	1,125,554

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)	当事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。 (2) その他有価証券 時価のあるもの …期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。 (2) その他有価証券 時価のあるもの …同左 時価のないもの …同左
2 棚卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準…取得原価基準 評価方法 製品及び仕掛品…個別法による原価法 原材料 …移動平均法による原価法 (会計方針の変更参照)	同左 評価方法 製品及び仕掛品…同左 原材料 …同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用することとしています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10～50年 機械及び装置 12年 (会計方針の変更参照) (2) 無形固定資産 ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。 税抜方式を採用しています。	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用することとしています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10～50年 機械及び装置 12年 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ8,755千円減少しています。 (2) 無形固定資産 同左
4 消費税等の会計処理	同左	同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 受取手形等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しています。 (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき額を計上しています。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)	当事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)
6 リース取引の処理方法	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>なお、当期中に労働組合と協定を結び、適格退職年金制度から同じ確定給付年金制度のキャッシュバランス・プランへ翌期首より移行することとなりました。この移行に伴う退職給付債務の差異につきましては、数理計算上の差異と同様の方法により当事業年度から費用処理しています。</p> <p>(5) 役員退職引当金</p> <p>役員の退職金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成17年 8月30日開催の株主総会において役員退職慰労金制度が廃止されましたので、以降の期間に対応する引当額は計上していません。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>なお、当社は、確定給付型の制度として従来、適格退職年金制度を採用していましたが、労働組合との間で協定を交わし、適格退職年金制度から同じ確定給付型のキャッシュバランス・プランへと、平成19年 6月 1日より移行しました。それにくわえて退職一時金制度を設けています。</p> <p>(5) 役員退職引当金 同左</p> <p>同左</p>
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>外貨建売上については為替変動リスクに備えるため事前に為替予約を行うことがあります。当社の為替予約は原則として個別予約であり、所定のリスク基準に従いヘッジ条件を満たすものに限定してあります。なお、会計処理は振当処理を採用しています。</p>	同左
9 外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。ただし、振当処理を行っている外貨建売掛金については、予約レートにより計上してあります。</p>	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)	当事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)
<p>(棚卸資産の評価方法)</p> <p>当事業年度より、個別実際原価計算制度を採用したことに伴い、製品及び仕掛品については、個別法による原価法、原材料については、最終仕入原価法から移動平均法による原価法に変更しました。この変更により、従前に比して、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、7,971千円少なく計上されております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の償却方法につきましては、平成19年度税制改正により導入された新たな定額法及び定率法に変更しました。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)	当事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 営業外費用の「固定資産除却損」は、前事業年度は「雑損失」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「雑損失」に含まれている「固定資産除却損」は、6,353千円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度		当事業年度	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 2,341,582千円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 2,573,780千円
2	受取手形裏書譲渡高 186,473千円	2	受取手形裏書譲渡高 295,188千円

(損益計算書関係)

前事業年度		当事業年度	
1	研究開発費の総額 当社では製品改良のための支出は日常的に行っておりますが、新たな分野の研究開発費に該当する支出がありませんので、記載しておりません。	1	研究開発費の総額 同左

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,164,000	—	—	19,164,000
自己株式				
普通株式(注)	1,010,698	450	1,000,000	11,148

(注) 自己株式の普通株式の増加450株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少1,000,000株は、第三者割当による譲渡によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年8月29日 定時株主総会	普通株式	226,916	12.5	平成18年5月31日	平成18年8月30日
平成19年1月19日 取締役会	普通株式	226,916	12.5	平成18年11月30日	平成19年2月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年8月29日 定時株主総会	普通株式	335,174	利益剰余金	17.5	平成19年5月31日	平成19年8月30日

当事業年度（自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,164,000	—	—	19,164,000
自己株式				
普通株式（注）	11,148	1,739	—	12,887

（注） 自己株式の普通株式の増加1,739株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年8月29日 定時株主総会	普通株式	335,174	17.5	平成19年5月31日	平成19年8月30日
平成20年1月18日 取締役会	普通株式	287,270	15.0	平成19年11月30日	平成20年2月8日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年8月27日 定時株主総会	普通株式	287,266	利益剰余金	15.0	平成20年5月31日	平成20年8月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年5月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年5月31日現在)
現金及び預金 4,260,313千円	現金及び預金 2,610,554千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △2,085,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,485,000千円
有価証券勘定に含まれる現金同等物 —	有価証券勘定に含まれる現金同等物 —
現金及び現金同等物 <u>2,175,313千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,125,554千円</u>

(リース取引関係)

	前事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)	当事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)																																															
(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>76,330</td> <td>61,776</td> <td>14,554</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76,330</td> <td>61,776</td> <td>14,554</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>6,503千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,051千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,554千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>14,563千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,563千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	76,330	61,776	14,554	合計	76,330	61,776	14,554	1年以内	6,503千円	1年超	8,051千円	計	14,554千円	支払リース料	14,563千円	減価償却費相当額	14,563千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4,074</td> <td>1,047</td> <td>3,026</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>77,581</td> <td>17,086</td> <td>60,494</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>81,655</td> <td>18,134</td> <td>63,521</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>16,317千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>47,203千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>63,521千円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>14,825千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,825千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	4,074	1,047	3,026	工具器具備品	77,581	17,086	60,494	合計	81,655	18,134	63,521	1年以内	16,317千円	1年超	47,203千円	計	63,521千円	支払リース料	14,825千円	減価償却費相当額
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
工具器具備品	76,330	61,776	14,554																																														
合計	76,330	61,776	14,554																																														
1年以内	6,503千円																																																
1年超	8,051千円																																																
計	14,554千円																																																
支払リース料	14,563千円																																																
減価償却費相当額	14,563千円																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
車両運搬具	4,074	1,047	3,026																																														
工具器具備品	77,581	17,086	60,494																																														
合計	81,655	18,134	63,521																																														
1年以内	16,317千円																																																
1年超	47,203千円																																																
計	63,521千円																																																
支払リース料	14,825千円																																																
減価償却費相当額	14,825千円																																																

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	前事業年度（平成19年5月31日）			当事業年度（平成20年5月31日）		
	取得原価 （千円）	貸借対照表 計上額 （千円）	差額 （千円）	取得原価 （千円）	貸借対照表 計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの						
(1) 株式	977,338	1,650,782	673,444	677,950	1,206,421	528,471
(2) その他	—	—	—	—	—	—
小計	977,338	1,650,782	673,444	677,950	1,206,421	528,471
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの						
(1) 株式	149,621	125,300	△24,321	848,212	543,778	△304,434
(2) その他	—	—	—	—	—	—
小計	149,621	125,300	△24,321	848,212	543,778	△304,434
合計	1,126,959	1,776,082	649,122	1,526,162	1,750,199	224,037

3. 前事業年度及び当事業年度に売却したその他有価証券

前事業年度 (平成18年6月1日～平成19年5月31日)			当事業年度 (平成19年6月1日～平成20年5月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
298,346	500	1,335	—	—	—

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成19年5月31日)	当事業年度 (平成20年5月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券	—	—
(2) その他有価証券		
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	54,203	186,633
その他	200,000	0
(3) 子会社株式及び関連会社株式	—	—

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定

	前事業年度 (平成19年5月31日)			当事業年度 (平成20年5月31日)		
	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
(1) 社債	—	—	—	—	—	—
(2) その他	—	200,000	—	—	—	—
合計	—	200,000	—	—	—	—

6. 前事業年度及び当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)			当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)		
	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)
社債	298,346	297,971	△374	—	—	—
売却理由	設立70周年に伴う追加設備投資の資金にあてるため。			—		

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)	当事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社はデリバティブ取引として為替予約取引を行っておりますが、すべてヘッジ会計を適用しているため、記載すべき事項はありません。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 為替変動のリスクに備えるため外貨建売掛金の月ごとの入金予定額の範囲内で契約する方針を採っております。 なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジ有効性評価を行っております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 主要取引銀行との通常の契約であるため、リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 取引の執行・管理については経理部にて行っております。なお、明文の管理規程は特に設けておりません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度	当事業年度
すべてヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成19年5月31日現在)	当事業年度 (平成20年5月31日現在)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	299,669千円	232,615千円
役員退職引当金	42,085千円	38,960千円
賞与引当金	110,676千円	116,373千円
棚卸資産	11,072千円	3,383千円
未払事業税額	49,237千円	39,761千円
その他	68,493千円	148,451千円
繰延税金資産合計	581,235千円	579,546千円
(繰延税金負債)		
投資有価証券	264,128千円	91,160千円
繰延税金負債合計	264,128千円	91,160千円
(差引繰延税金資産純額)	317,107千円	488,385千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成19年5月31日現在)	当事業年度 (平成20年5月31日現在)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されな い項目	1.86%	1.81%
住民税均等割額	0.23%	0.24%
その他	△0.09%	△0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	42.69%	42.49%

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として従来、適格退職年金制度を採用していましたが、労働組合との間で協定を交わし、適格退職年金制度から同じ確定給付型のキャッシュバランス・プランへと、平成19年6月1日より移行しました。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成19年5月31日現在)	当事業年度 (平成20年5月31日現在)
		(単位：千円)
①退職給付債務	△1,956,049	△1,866,840
②年金資産	1,296,461	1,285,388
③未積立退職給付債務 (①+②)	△659,588	△581,452
④会計基準変更時差異の未処理額	—	—
⑤未認識数理計算上の差異	△51,700	29,458
⑥未認識過去勤務債務	△26,692	△21,194
⑦貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)	△737,980	△573,188
⑧前払年金費用	—	—
⑨退職給付引当金 (⑦-⑧)	△737,980	△573,188

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (平成18年6月1日～ 平成19年5月31日)	当事業年度 (平成19年6月1日～ 平成20年5月31日)
		(単位：千円)
①勤務費用	95,192	91,739
②利息費用	36,377	35,209
③期待運用収益	△26,612	△32,411
④会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
⑤数理計算上の差異の費用処理額	2,683	△10,650
⑥過去勤務債務の費用処理額	△6,925	△5,498
⑦退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥)	100,715	78,389

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成19年5月31日現在)	当事業年度 (平成20年5月31日現在)
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
②割引率	1.8%	同左
③期待運用収益率	2.5%	同左
④数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)	同左
⑤過去勤務債務の費用処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等関係)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (平成18年6月1日～ 平成19年5月31日)		当事業年度 (平成19年6月1日～ 平成20年5月31日)	
1株当たり純資産額	817.91円	1株当たり純資産額	838.11円
1株当たり当期純利益	70.37円	1株当たり当期純利益	65.92円
(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。		(注) 同左	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
当期純利益(千円)	1,288,326	1,262,402
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,288,326	1,262,402
期中平均株式数(株)	18,307,010	19,151,607

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	丸一鋼管(株)	120,000	433,200
		木村化工機(株)	270,000	306,180
		佐世保重工業(株)	537,000	200,838
		(株)名村造船所	222,600	164,501
		尾道造船(株)	48,332	132,429
		日本ピラー工業(株)	213,000	119,280
		三精輸送機(株)	93,000	72,540
		コクヨ(株)	72,200	70,683
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	64	58,129
		(株)ササクラ	51,000	46,155
		(株)商船三井	26,934	42,851
		(株)神鋼環境ソリューション	200,000	42,200
		(株)日本自動調節器製作所	2,370	40,463
		飯野海運(株)	34,697	35,044
		(株)りそなホールディングス	160	29,440
		兵機海運(株)	103,000	28,222
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,180	26,066
		(株)タクマ	65,000	21,645
		住友重機械工業(株)	21,600	18,273
		(株)神戸製鋼所	35,972	12,482
その他15銘柄	59,887	36,206		
	小計	2,200,996	1,936,833	
計			2,200,996	1,936,833

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(不動産信託受益権) サンダーハート	4	0
		小計	4	0
計			4	0

(注) 当事業年度末において、200,000千円全額を減損処理致しました。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,706,272	34,988	110	1,741,150	931,557	95,931	809,592
構築物	90,690	6,330	—	97,020	64,991	7,599	32,029
機械及び装置	1,387,269	688,655	86,310	1,989,613	1,119,754	164,031	869,859
車両運搬具	98,893	2,089	43,082	57,900	46,803	6,790	11,097
工具器具備品	457,110	58,504	3,789	511,825	410,675	69,472	101,150
土地	1,549,166	—	—	1,549,166	—	—	1,549,166
建設仮勘定	278,810	57,088	331,797	4,101	—	—	4,101
有形固定資産計	5,568,213	847,654	465,090	5,950,778	2,573,780	343,825	3,376,997
無形固定資産							
ソフトウェア	16,942	274,283	—	291,225	15,760	9,877	275,465
電話加入権	3,027	—	—	3,027	—	—	3,027
その他	1,000	—	—	1,000	78	67	921
無形固定資産計	20,969	274,283	—	295,253	15,838	9,944	279,414
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 有形固定資産の「当期増加額」のうち、主なものは以下のとおりであります。

(機械及び装置) 安全弁テスト用ボイラー 497,929 千円
NC旋盤2台 45,700 千円

2. 無形固定資産の「当期増加額」のうち、主なものは以下のとおりであります。

(ソフトウェア) 新コンピューターシステム構築(新NAPS) 252,000 千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,870,000	1,870,000	1.31	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	1,870,000	1,870,000	—	—

(注) 平均利率は当期末現在の残高及び利率を使用して計算いたしました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	51,263	9,630	686	130	60,076
賞与引当金	272,000	286,000	272,000	—	286,000
役員賞与引当金	27,840	58,810	56,240	—	30,410
役員退職引当金	103,430	—	7,680	—	95,750

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額は、債権放棄による取額額686千円、債権回収による取崩額130千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	4,206
預金の種類	
普通預金	3,970
当座預金	1,117,377
通知預金	—
定期預金	1,485,000
小計	2,606,347
合計	2,610,554

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)カナックス	555,094
幸陽船渠(株)	227,709
郵船商事(株)	199,284
(株)名村造船所	174,549
(株)大島造船所	105,974
その他	332,652
合計	1,595,265

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成20年6月	233,467
7月	213,552
8月	414,964
9月	339,049
10月	356,199
11月	38,032
合計	1,595,265

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三菱重工業㈱	2,367,941
三井造船㈱	670,687
今治造船㈱	660,343
佐世保重工業㈱	560,223
アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド㈱	531,843
その他	4,636,402
合計	9,427,442

売掛金の回収状況及び滞留期間

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
7,690,971	26,100,954	24,364,483	9,427,442	72.1	119.7

(注) 当期発生高には消費税等を含めています。

ニ. 製品

内訳	金額 (千円)
自動調節弁	439,229
遠隔操作装置	263,488
バタフライ弁	172,511
合計	875,228

ホ. 原材料

内訳	金額 (千円)
素材	68,825
主材	439,788
部分品	1,121,247
その他補助材料	—
合計	1,629,860

ヘ. 仕掛品

内訳	金額 (千円)
自動調節弁	482,990
遠隔操作装置	458,511
合計	941,501

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)日本自動調節器製作所	400,749
向工業大東(株)	147,183
畑中特殊バルブ工業(株)	57,384
岩谷産業(株)	57,169
アローエンジニアリング(有)	31,602
その他	289,422
合計	983,511

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成20年 6月	126,874
7月	198,866
8月	306,978
9月	234,585
10月	113,986
11月	345
12月以降	1,874
合計	983,511

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)日本自動調節器製作所	1,033,584
(株)オーバル	292,414
(株)佐賀電機製作所	196,933
三井ミーハナイトメタル(株)	141,594
英和(株)	117,165
その他	1,613,273
合計	3,394,966

③ 固定負債

イ. 退職給付引当金

区分	金額 (千円)
退職給付債務	1,866,840
年金資産	△1,285,388
未認識数理計算上の差異	△29,458
未認識過去勤務債務	21,194
合計	573,188

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	11月30日及び5月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行(株)証券代行部 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料 株券の喪失による再発行の場合のみ、1枚につき300円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行(株)証券代行部 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利と株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第81期）（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）平成19年8月30日近畿財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第82期中）（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）平成20年2月28日近畿財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年5月19日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 8月29日

株式会社中北製作所

取締役会 御中

公認会計士 岡田孝次事務所

公認会計士 岡田 孝次 印

公認会計士 渡邊尚志事務所

公認会計士 渡邊 尚志 印

私たちは、証券取引法第193条の2にもとづく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社
中北製作所の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益
計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作
成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち
に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行
われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積の評価も含め全体としての財務
諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断し
ている。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社
中北製作所の平成19年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フロー
の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から次のとおり会計方針の変更を行った。

1. 棚卸資産の評価方法につき、製品および仕掛品については、個別法による原価法、原材料については、最終仕入原
価法から移動平均法による原価法に変更した。
2. 有形固定資産の減価償却方法について税制改正による新定額法及び新定率法に変更した。

会社と私たちの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付す
る形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 8月25日

株式会社中北製作所

取締役会 御中

公認会計士 渡邊尚志事務所

公認会計士 渡邊 尚志 印

公認会計士 西納功事務所

公認会計士 西納 功 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項にもとづく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中北製作所の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中北製作所の平成20年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。